【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月29日
【会社名】	高千穂交易株式会社
【英訳名】	TAKACHIHO KOHEKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　戸田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　広木 邦昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷一丁目２番８号
【電話番号】	03－3355－1111
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　広木 邦昭
【縦覧に供する場所】	高千穂交易株式会社 大阪支店 （大阪市北区梅田三丁目３番20号（明治安田生命大阪梅田ビル内）） 高千穂交易株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号（本州名駅ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日　平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式１株につき金17円（うち、普通配当12円、創立60周年記念配当５円）、総額166,440,727円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月28日

第２号議案 取締役６名選任の件

取締役に戸田秀雄、小原敬一、広木邦昭、田代守彦の４氏を再選、平山英樹、早野勉の２氏を新たに選任する。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査役に柴崎伸雄氏を再選する。

第４号議案 当社株式の大規模な買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成比率	可否
第１号議案	76,854個	99個	0個	95.1%	可決
第２号議案					
戸田 秀雄	75,960	993	0	94.0	可決
小原 敬一	75,923	1,030	0	93.9	可決
広木 邦昭	76,578	375	0	94.8	可決
平山 英樹	76,554	399	0	94.7	可決
田代 守彦	75,914	1,039	0	93.9	可決
早野 勉	75,839	1,114	0	93.8	可決
第３号議案					
柴崎 伸雄	76,576	377	0	94.7	可決
第４号議案	65,096	11,857	0	80.5	可決

(注) １．各決議事項が可決されるための要件は、以下のとおりです。
① 第１号議案および第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
② 第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
２．当該株主総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む））は80,820個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。
３．賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上